

誰もが尊厳をもって 自分らしく生きる 世界を目指して

コロナ禍で改めて浮き彫りとなった、

社会や経済の変化に

脆弱な層の生活を支える

取り組みを進めます。

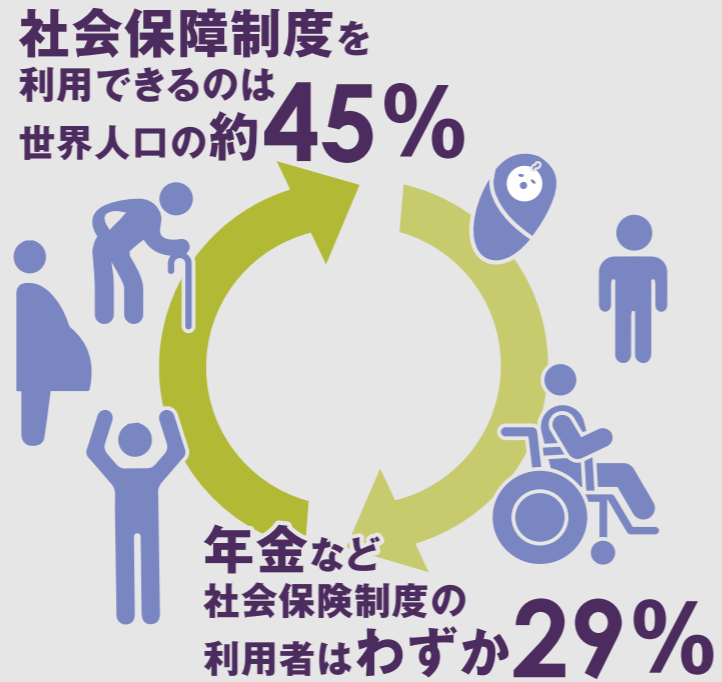
社会保障の拡充や労働環境の改善、
障害者の社会参加の促進や、
障害の主流化を通じ、
誰もが尊厳をもって、
社会の一員として、
互いの暮らしを支え、
支えられながら生きる
社会の実現を目指します。



社会保障

世界の半数以上の人々が
社会保障制度を利用できていません

国際労働機関（ILO）によれば、何らかの手当や保険といった社会保障制度を利用できる人口は、世界で約45%に留まっています。また、年金制度に代表される包括的な社会保険制度の利用者に限定すると、わずか29%しか制度を享受することができていません。多くの途上国では社会保障制度が十分に整備されておらず、特に子どもや女性、高齢者、障害者、インフォーマルセクターの労働者といった多様な層を包摂する制度が求められています。また、社会的脆弱層を含め、働く人々の生活を保障するために、すべての人が安心してやりがいをもって働くこと（ディーセントワーク）ができる雇用・労働環境づくりを進めることが喫緊の課題です。

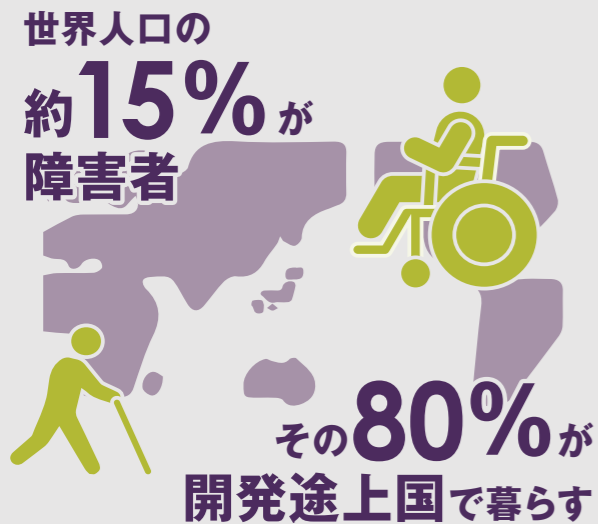


障害と開発

世界人口の約15%が障害者で、
その多くが生活する途上国では
障害者の社会参加の機会が制限され、
貧困に陥りやすい傾向があるとされています

現在、世界の人口の15.4%にあたる約10億人が障害者であるといわれています。この数字を報告した世界保健機関（WHO）は、障害者を「最も取り残されがちなグループのひとつ」と指摘しています。

障害者の80%は開発途上国で暮らし、その多くは、保健、教育、就労などの機会が制限され、さらなる貧困状況に陥りやすいという悪循環の中にあります。極度の貧困状態にある人口のおよそ20%は何らかの障害を抱えていると推定されており、途上国の障害児の9割は就学の機会を奪われているともいわれています。



日本とJICAは、なぜ取り組むのですか？

社会保障制度の拡充や障害者の社会参加に対する日本の経験や取り組みが、
誰もが自分らしく生きる世界を実現するヒントとなり得ます

【社会保障】日本は、経済発展の比較的早い段階であった1961年に、国民皆保険を実現しました。欧米の先進国に学びつつも、社会経済の変化に適応し、独自の社会保障制度を構築した日本の経験は、途上国政府に対し多くの示唆を提供します。また、高齢化や社会・家族を取り巻く環境の変容への対策等、課題先進国として有益な教訓を提示することができます。

【障害と開発】日本は長きにわたって障害者の社会参加の促進に取り組んでおり、社会保障制度と同様、その軌跡は類似の制度改革を目指す方々に多くの学びを提供します。また、障害者権利条約の批准国として、障害者の人権を尊重し、「完全参加と平等」によってインクルーシブな社会を実現することは、日本の責務です。

協力方針 1

社会保険制度の構築

当該国の社会経済状況や人口動態等にあわせ、研修などを通じて、年金、雇用保険、労災保険、介護保険など、適切な社会保険制度の整備を支援します。さらに、社会保険料の徴収能力の強化など、社会保険制度を支える体制づくりへの協力も行います。

1 社会保険制度の構築

年金

雇用保険

労災保険

協力方針 2

社会福祉の推進

社会的に疎外されている人々との関係を構築し、各種の社会資源などと結び付けながら、さまざまな課題に対応する社会福祉専門職の人材育成を支援します。また、コロナ禍で困窮している社会的脆弱層や、社会の変化に晒されている子どもや家庭の課題に積極的に取り組みます。

2 社会福祉の推進

子ども

生活困窮者

児童福祉等

所得保障等

障害者

障害インクルーシブな開発
障害と開発

協力方針 3

雇用・労働環境の整備

雇用分野では、公的職業紹介やキャリアカウンセラー育成のほか、障害者を含む社会的脆弱層の就労支援に取り組みます。また、労働環境の改善、ディーセントワークの実現に向け、建設現場や工場などにおける日本の労働安全衛生の知見の共有を図ります。

3 雇用・労働環境の改善

雇用環境

公的職業紹介
キャリアカウンセラー育成
社会的脆弱層の就労支援等

労働環境

労働基準監督行政
労働安全衛生等

4 障害に特化した取り組み

人材育成・エンパワメント・団体能力強化
障害関連統計整備

物理・情報アクセス改善

経済活動への参加

社会活動への参加

協力方針 4

障害に特化した取り組み

障害者の人材育成やエンパワメント、障害者団体の組織能力の強化、障害関連統計の整備に取り組みます。また、それらを基礎として、バリアフリー化や情報保障を通じた物理アクセス・情報アクセスの改善、障害者の自立や社会的活動への参加を促進する制度の実現、就労支援の拡充にも取り組みます。

協力方針 5 「障害主流化」の取り組み

障害と開発を推進するには、さまざまな分野において障害者の視点を踏まえた取り組みを進める「障害主流化」が必要です。組織内の環境や設備のバリアフリー化を進めるとともに、各種計画策定への障害者の参加を支援し、あらゆるプロジェクトで障害主流化を促進します。事業の面では、資金協力事業による

インフラ整備において物理的アクセシビリティを確保するほか、国際障害者デーなどの機会を通じた啓発活動も行います。また、インクルーシブ防災やユニバーサルツーリズムなど、他の開発課題の解決においても障害主流化を進めるべく、他分野との横断的な取り組みを進めます。

障害と開発

1 生涯を通じた切れ目のない
包括的な協力を展開

モンゴルでは、障害児・者の幼少期、学齢期、成人期の各ライフステージにおける一生涯を通じた包括的な協力をを行っています。幼少期・学齢期では、乳幼児検診等の場を通じた障害の早期発見体制の構築や障害児のための教育改善、バリアフリーの小中学校建設などに取り組んでいます。成人期においては、障害のある人もない人も一緒に働ける社会を目指し、「障害者就労支援制度構築プロジェクト」を通じて、障害者の社会参加に向けた包括的支援や、援助付き雇用などの制度設計を支援しています。また、モンゴルで初となる障害者白書の発行にも関わりました。



プロジェクトで実施した接遇研修の様子

社会保障

2 保険料徴収業務から年金制度の財政検証まで
多様な協力を展開

モンゴルでは、年金をはじめとした社会保障制度について、職種間や世代間での公平性を確保しながら、いかに加入者を増やし、持続的な制度を形成するかが課題となっています。JICAは、社会保障事務官の保険料徴収業務の改善や社会保障制度の広報強化を支援したほか、現在は、高齢化等を踏まえた人口動態予測や税収予測に基づいた年金制度の財政検証が行われるよう、労働・社会保障省の職員の能力強化に取り組んでいます。



社会保障事務局の担当者による窓口業務改善に係る提案事項の発表の様子

パートナーとの協働

日本の経験や取り組み、技術の発信に向け、多様な機関との連携に取り組みます

【社会保障】関係省庁や学術機関の協力を得ながら、日本の社会保障制度の拡充に至る過程を、知識として共有可能な「形式知」とする取り組みを行います。また、社会福祉行政の実務を担う自治体や社会福祉協議会との連携を強化し、途上国の方々が、子ども家庭福祉や生活困窮者支援制度など、日本の社会福祉の取り組みを学び、自国の制度設計に生かす環境を整えます。

【障害と開発】障害者の社会参加の促進に取り組む自治体や関係機関と協働し、障害者の人材育成やエンパワメントに取り組みます。また、技術協力を通じて、日本の障害当事者団体と途上国の障害当事者団体とのネットワークの強化を進めます。さらに、民間連携事業を活用し、物理的アクセシビリティや情報アクセシビリティの確保につながる日本の民間企業の技術の国際展開を支援します。



独立行政法人
国際協力機構

〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-6660~6663(代表)
Eメール: jicahm@jica.go.jp

独立行政法人国際協力機構(JICA/ジャイカ^(注))は、日本の政府開発援助のうち、二国間援助の実施を一元的に担う国際協力機関です。世界の約150か国・地域へ協力しています (注)JICA/ジャイカはJapan International Cooperation Agencyの略称です。



詳細はこちらのページをご覧ください www.jica.go.jp/activities

JICA グローバル・アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。

Photo: plo/Shutterstock.com